

令和7年9月吉日

奈川地区の皆様へ

国土交通省 北陸地方整備局
松本砂防事務所

無人航空機（ドローン）による空中写真の撮影の実施について（お知らせ）

日頃より松本砂防事務所の砂防事業につきまして、ご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

この度、奈川地区において、下記のとおり無人航空機による空中写真の撮影を実施いたします。

作業にあたっては、作業者が現地に立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施期間(予定)

(1) 実施期間 令和7年10月下旬～12月上旬のうち5日程度

(2) 作業時間 午前8時00分～17時00分

※天候の影響により前後する場合があります。

2 業務範囲

別紙の「作業位置図」参照

3 業務目的

砂防関係施設等の確認のため

4 業務内容

無人航空機による空中写真の撮影

5 その他

松本砂防事務所発行の身分証明書を携帯し、現地で作業を行います。

6 作業機関

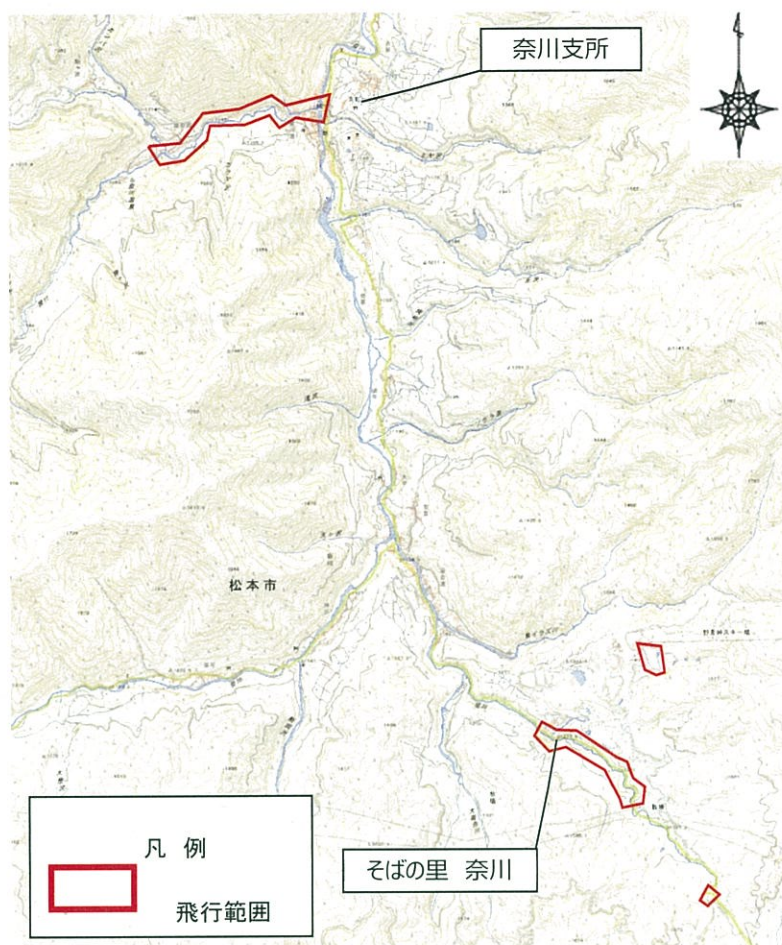
株式会社サン環境計画

担当：小山、岡村 電話：026-217-4220

国土交通省 北陸地方整備局 松本砂防事務所
工務課 柳沢、佐藤
電話 0263-33-1117

作業位置図及び作業イメージ

【作業位置図】



【無人航空機（ドローン）作業例】



【無人航空機（ドローン）による空中写真撮影について】



◎撮影は上空 30m～150mから行います。左のイメージ写真のようになります。

◎無人航空機（ドローン）の飛行は熟練者が行い、安全に留意いたします。

空中写真イメージ